

# 050 plus転送ゲートウェイ機能に関する利用規約【現改比較表】 2020年7月1日現在

～2020年6月30日

2020年7月1日～

## 第1条 (用語の定義)

用語	用語の定義
(略)	(略)
第3種ドットフォンサービスタイプ6	第3種ドットフォンサービスのうち 050 plus 転送ゲートウェイ機能を利用することができるもの
(略)	(略)

## 第15条 (利用中止)

当社は、次の場合には、本機能の利用を中止することがあります。

- (1) 当社の設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
- (2) ～ (3) (略)
- (4) 「当社の電気通信設備（これに附属する設備を含みます。）を不正アクセス行為から防御するため必要なとき

## 第1条 (用語の定義)

用語	用語の定義
(略)	(略)
第3種ドットフォンサービスタイプ6 <u>(以下「本サービス」といいます。)</u>	第3種ドットフォンサービスのうち 050 plus 転送ゲートウェイ機能を利用することができるもの
(略)	(略)

## 第15条 (利用中止)

当社は、次の場合には、本機能の利用を中止することがあります。

- (1) 当社の設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき
- (2) ～ (3) (略)
- (4) 当社の電気通信設備（これに附属する設備を含みます。）を不正アクセス行為から防御するため必要なとき
- (5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき

附則（令和2年6月25日 P S事推第00663721号）

1 本利用規約は、令和2年7月1日から実施します。